

令和4年1月31日

保護者の皆様へ

熊野市教育委員会

新型コロナウイルスまん延防止等重点措置区域変更に伴う対応について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、平素から本市学校教育に対しまして、ご理解とご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本日1月31日(月)より2月13日(日)まで、熊野市を含む三重県内全域がまん延防止重点措置区域となることになりました。

各学校及び市教育委員会としましては、これまで同様感染症対策を徹底し、教育活動を進めていくために、下記の通りの対応を行いますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、文中の「この間」については、この地域が重点措置区域に適用されている期間とします。

記

1. 日常の教育活動(授業等の学習活動、給食、登下校等)について

換気、三密回避、マスク着用、手指消毒等の感染対策を十分に講じたうえで、実施します。特に冬季期間中ですが、換気については、二酸化炭素センサーなどを使い、適切に行ってまいります。

なお、この間、感染対策が十分に講じにくく、リスクの高い教育活動は、実施を控えることがありますのでご了解ください。

<感染リスクの高い教育活動例>

各教科でのグループワーク 理科の実験・観察 音楽の合唱・合奏(打楽器除く)
図工・美術の共同制作等 家庭科の調理実習 体育の密集や接触のある運動 等

2. 学校行事(社会見学、卒業遠足、卒業式等)について

この間、社会見学、卒業遠足等については、延期または中止とします。

卒業式については、その時の状況や学校の規模等を勘案し、感染対策が十分にとれるよう、一定の制限を行ったうえで、計画実施します。ただし、当該校区での感染クラスターなどが発生した場合は、延期または中止等を検討する場合があります。

3. 部活動について(中学校)

この間、校内での活動のみとします。なお、公式大会への参加については、個別に学校と協議することとします。

また、部活動の参加に不安等がある場合は、学校にお伝えください。

4. 児童・生徒の登校について

発熱等の風邪症状がみられる場合、登校を見合わせるとともに、必ずかかりつけ医等を受診いただきますようお願いいたします。その診断により、新型コロナウイルスに由来した症状ではないと判明した場合は、「病欠欠席」となります。その際は、解熱など症状が回復すれば、登校が可能となります。

同居の家族に、発熱を伴う風邪症状がみられる場合、登校を見合わせてください。その際、その同居の家族が、医師等の診断により新型コロナウイルスに由来した症状ではないと判明した場合、登校が可能となります。

また、同居家族内で陽性者や濃厚接触者が発生した場合は、登校を見合わせてください。同居家族内で一般接触者(念のための検査受検する等)が発生した場合は、登校について学校とご相談ください。

感染に伴う不安で登校を控える場合は、校内の感染状況や当該児の基礎疾患の有無などにより、欠席の扱いが変わりますので、学校とご相談ください。

様々な状況が想定されますので、不安なことがある場合は、学校までご連絡ください。

5. その他

- ・この間、体育館・運動場等、学校施設の開放は中止します。
- ・今後、感染状況により、学級・学年閉鎖や臨時休校等の措置をとる場合もあります。その際は、学校より連絡いたしますので、あわせてご了解ください。

ご家庭におかれましても、これまでに引き続き、感染予防対策と日常的な健康観察について、ご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、感染は誰にでも起こり得るもので、どれだけ気を付けても完全に防げるものではありません。今後も、感染された方やそのご家族などへの差別や偏見につながる行為、誹謗中傷は絶対に行わないよう重ねてよろしく申し上げます。